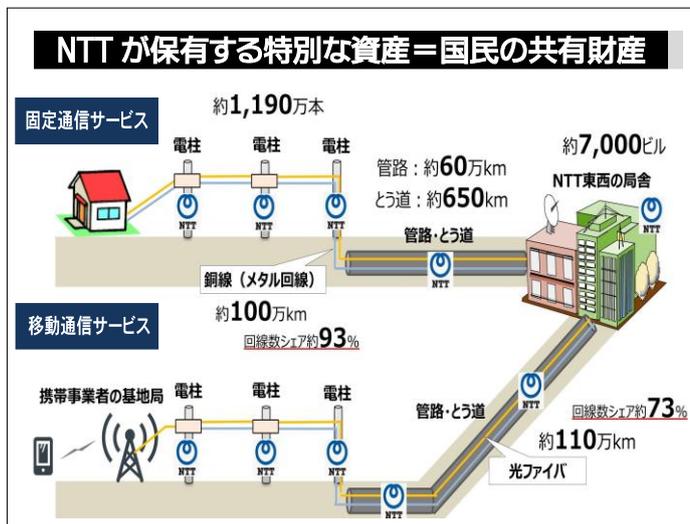


国民の情報通信を守るため NTT 法廃止に反対です

情報通信の維持発展に欠かせない NTT の公共性

固定電話・携帯電話は国民生活に欠かせないのでできない通信サービスです。また公衆電話は災害時に有効な通信手段として欠かせないサービスであることが認められており、NTTにはこのサービスを全国どこでも提供することを、NTT法によって義務づけられています。

NTTは、電柱や管路、局舎、土地など国民の協力によって作られた財産を保有しています。これらの設備は、携帯電話やCATVなど日本の情報通信事業を支える重要な基礎設備となっています。



NTT 株売却の資金で、戦争する国づくりはごめんです

2025年5月に可決成立したNTT法の一部改定案の付則には、3年をめぐりにNTT法の「廃止を含め」検討することが盛り込まれました。

NTT法の廃止は、自公政権がGDP2%となる大軍拡への資金作りのため、政府に

保有が義務付けられているNTT株の売却益に目を付けたことが発端です。

「戦争ができる国」づくりに向け、NTT法が軍拡推進論者や一部経営者の利益志向により、廃止されるなどは決して許されません。

国民のいのち、安全を守るためのNTT法へ

NTT法の廃止による「完全民営化」は、自国の通信システム等を規制・管理する権利である「通信主権」の確保やプライバシー保護、災害時の情報通信確保などに重大な影響があります。

具体的には

- ・外国資本に買い占められる危険がある。
- ・災害時の、いざという時に公衆電話は使えるのか。
- ・災害時の迅速な復旧ができるのか。
- ・儲け第一でサービス格差が生じるのではないのか。



JMITU通信産業本部(通信労組)

koetcwu@gmail.com

〒156-0043東京都世田谷区松原3-41-15NTT松沢別館2F 連絡先03-5355-7931 FAX03-5355-7930

2025年9月

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

国民の情報通信を守るためNTT法を廃止しないことを求める請願署名

請願趣旨

ユニバーサルサービスの提供義務緩和等を含むNTT法の一部改正案が2025年5月21日、参議院本会議で可決・成立されました。

現在、固定電話・携帯電話は、国民生活にとって欠かすことができない情報通信となっています。また公衆電話は、災害時に欠かせない通信手段となっています。これらのサービスはNTT法により、全国どこでも情報通信サービスを提供する責務をNTTが負っています。「改定法」ではNTTがもつこれらの責務が緩和されました。

また、「改定法」の附則には、3年をめぐりにNTT法の「改廃を含め」検討することが盛り込まれました。政府には、情報通信の公共性を維持することを目的にNTTの株式を3分の1保有する義務があります。自民党の「軍拡推進」勢力は、NTT法を廃止することで政府保有株を売却し、5年間で防衛費を43兆円に拡大するための大軍拡費用に充てようとしているのです。

NTT法が廃止されれば、全国津々浦々に提供されてきた国民の情報通信サービスの低下や、廃止される地域などが出ることになり、儲け本位の民間経営に日本の情報通信がゆだねられることとなります。それは同時に、日本の通信主権も守られないこととなります。

政府保有のNTT株売却を可能にし、憲法に反する「戦争ができる国」づくりへ、攻撃能力強化に向けた軍事費拡大の財源にするなど許されないことです。日本の通信主権を守り、国民の情報通信を守るためには、NTT法を廃止させず守ることが求められます。

以上の趣旨から、以下の要請をいたします。

【 請 願 事 項 】

1. NTT法を廃止しないでください。
2. 政府保有のNTT株を売却しないでください。

氏 名	住 所

※住所は、都道府県名から記入、「同上・〃」は不可。この署名は国会請願以外には一切使用しません。

取り扱い団体 | JMITU通信産業本部
送付先 | 〒156-0043 東京都世田谷区松原3-41-15 NTT松沢別館2階
| TEL 03-5355-7931 / FAX 03-5355-7930